

社会福祉法人 東海村社会福祉協議会臨時職員等採用試験案内

平成30年5月9日

東海村社会福祉協議会
会長 黒羽根 弘一

1. 職種及び採用予定人員

職種	雇用形態	採用予定人員	主な職務内容
介護支援専門員	臨時職員	1名程度	居宅介護支援事業所における居宅介護支援業務（ケアプラン作成）
生活支援員	臨時職員	1名程度	障害者センターにおける通所者の生活介護，自立訓練支援業務

2. 雇用期間

採用日から平成31年3月31日まで（更新の可能性あり）

3. 受験資格

東海村又は近隣市町村に居住でき，通勤可能な方。また，次の条件をそれぞれ満たしている方。

(1) 介護支援専門員

介護支援専門員の資格と普通自動車運転免許を有する方で，パソコン操作（ワード・エクセル等）等ができる方。

(2) 生活支援員

介護職員初任者研修修了者（旧ヘルパー2級）以上の資格を有する方で，普通自動車運転免許を有する方。

4. 受付方法

(1) 募集期間

- ・受付期間：平成30年5月10日（木）から採用者決定まで。
- ・受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで。（土・日曜日及び祝日を除く）

(2) 提出書類等

- ①指定の履歴書
- ②資格の写し（自動車運転免許証の写し，資格の写し）

5. 試験の方法

面接を実施しますが，面接日については，ご相談ください。

6. 賃金

臨時職員	介護支援専門員	時給	1,350円
	生活支援員	時給	1,130円

7. 福利厚生

社会保険（健康保険・厚生年金），雇用保険に加入となります。

8. 勤務日及び勤務時間等

職 種	勤 務 日・勤 務 時 間	休 日
介護支援専門員	・月曜日から金曜日までの5日間 ・午前8時30分から午後5時15分まで (週38時間45分)	土曜・日曜・祝 日・年末年始
生活支援員	・月曜日から金曜日までの5日間 ・午前8時30分から午後5時15分まで (週38時間45分)	土・日曜・祝 日・指定日

9. 欠格事項

次のいずれかに該当する方は、受験申し込みができません。

- (1) 日本に国籍を有しない者。
- (2) 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者も含む）。
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又これに加入した方。

10. 個人情報保護について

本採用試験において取得した個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法に従い、採用試験実施運営のみに利用いたします。

11. お問い合わせ・書類提出先

〒319-1112

茨城県那珂郡東海村村松2005

東海村総合福祉センター内

東海村社会福祉協議会 総務管理係

TEL 029-282-2804 (代表)